

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成18年3月 第1回訂正分)

ケイティケイ 株式会社

「第二部 企業情報」の記載事項のうち、記載内容の一部を訂正するため、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成18年3月22日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成18年3月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第二部 企業情報 第2 事業の状況及び第4 提出会社の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第二部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

4 【事業等のリスク】

(1) 特定商品への依存について

当社グループは、コンピュータの周辺機器である各種印字装置に関する消耗品(サプライ用品)への業績依存度が高くなっております。従って、コンピュータの周辺機器である各種印字装置の普及動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

| 品目 | 第33期 (平成15年5月21日～ 平成16年5月20日) | | 第34期 (平成16年5月21日～ 平成17年5月20日) | | 第35期中間期 (平成17年5月21日～ 平成17年11月20日) | |
|------------------------|-------------------------------------|-------------------|-------------------------------------|-------------------|---|--------------------------|
| | 金額 | 総販売実績に 対する割合 | 金額 | 総販売実績に 対する割合 | 金額 | 総販売実績に 対する割合 |
| リサイクル商品 (内印字装置消耗品) | 2,469,874 (2,469,874) | 25.1% (25.1%) | 2,519,614 (2,519,614) | 24.7% (24.7%) | 1,283,057 (1,283,057) | 25.5% (25.5%) |
| OAサプライ商品 (内印字装置消耗品) | 6,908,286 (4,906,160) | 70.1% (49.8%) | 7,121,111 (5,032,872) | 69.8% (49.4%) | 3,420,943 <u>(2,402,940)</u> | 68.0% <u>(47.8%)</u> |
| IT商品 | 238,739 | 2.4% | 239,618 | 2.3% | 123,113 | 2.4% |
| その他 | 234,449 | 2.4% | 317,793 | 3.2% | 203,218 | 4.1% |
| 計 (内印字装置消耗品) | 9,851,349 (7,376,034) | 100.0% (74.9%) | 10,198,137 (7,552,486) | 100.0% (74.1%) | 5,030,332 <u>(3,685,998)</u> | 100.0% <u>(73.3%)</u> |

(注) 1 「リサイクル商品」はトナーカートリッジのリサイクル商品である「リパックトナー」とインクリボンの詰め換えである「リパックリボン」の販売実績であります。

2 「OAサプライ商品」には「トナーカートリッジ(新品)」「インクリボン(新品)」及び「インクジェットカートリッジ(新品)」の販売実績を含んでおります。

3 金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 知的所有権について

インクカートリッジに関する特許権を争う裁判の最近の例としては、平成16年12月8日、『インクジェットプリンタ用のインクタンクに関し特許権を有する原告（キヤノン株式会社）が、被告（リサイクル・アシスト株式会社）を相手取り、特許権に基づき、製品の輸入、販売等の差止め及び廃棄を求めたのに対し、被告が特許権の消尽等を主張して争った事案』について、「原告の請求をいずれも棄却する。」旨の判決がだされ、これを不服とした原告が控訴し、平成18年1月31日、知的財産高等裁判所において原判決が取り消されるという全く違う結果となりました。

当社グループの主力商品であるリサイクル商品（リパクトナー）は、トナーカートリッジであり、現時点において、知的所有権に関する侵害訴訟等、当社グループが関係する係争事件はありませんし、前述判決の影響は直接受けないと考えておりますが、リサイクルカートリッジ業界においては、リサイクル事業とトナーカートリッジメーカーが所有する知的所有権との関わりについては慎重に対処すべきとの認識があり、当社グループにおいても未然に防止できるよう万全の注意を払っておりますが、将来において当社グループのリサイクル事業に関する訴訟事件等が発生する可能性を完全に排除することはできません。場合によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

第35期中間連結会計期間（自 平成17年5月21日 至 平成17年11月20日）

（負債）

金融機関からの借入金の一括繰り上げ返済及び約定返済が順調に進んだことで有利子負債が減少したものの、負債合計は前連結会計年度に比べ282,484千円増加し、3,199,861千円となりました。

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、経営企画課課長代行他2名と主に常勤監査役1名で構成しております。監査法人から提示される監査計画や経営企画課が策定する内部監査計画、及び監査役が策定される監査役監査計画書を基に監査法人、経営企画課、常勤監査役と常に連携を取りながら効率的に監査を実施しております。経営企画課が単独で内部監査を実施した場合は、監査後、常勤監査役に内部監査報告書を提出し、報告いたしております。

